

議員提出議案第9号

郵政事業の国営形態の堅持に関する意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣、総務庁長官に意見書を提出する。

平成9年6月24日

提出者	三朝町議会議員	岡嶋達雄
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	福田家 和
賛成者	三朝町議会議員	角本 章
賛成者	三朝町議会議員	徳田一彦
賛成者	三朝町議会議員	西村武津美

平成9年6月24日原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

郵政事業の国営形態の堅持に関する意見書

昨今の行政改革会議の中で、郵政3事業の民営化が課題となっているが、これが実現した場合、営利を目的とした経営となり、採算に合わない地方の郵便局が廃止されることにつながり、私達の生活に多大なサービス低下となる。

しかし、郵便局は全国ネットワークを利用して、住民の利便の確保、例えばひとり暮らしの老人への呼びかけ、まちづくり事業の支援、防災協力など、地域住民にとってかけがえのないパートナーになりつつある。

自治体にとって郵便局のサービスは精神的にも物質的にも大きな支えである。

これが民営化されると、結局は山間地帯を抱える弱小市町村への末端サービス切り捨てにつながることは、火を見るより明らかである。しかも、民営化された場合は、採算の合わない地区には、補助金を投入する等予想され、行政改革に反するものと思われる。

現在は、国営事業として国の税金を使用することなく、「独立採算」によって健全経営がなされている。

したがって、現在の国営事業としての経営形態を堅持し、存続されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定によって意見書を提出する。

平成9年6月24日

鳥取県三朝町議会